

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-513567(P2016-513567A)

【公表日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2016-503273(P2016-503273)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体腔の内面を照射する装置であつて、

流体を収容し且つ前記腔内に配置されるように構成された流体不透過膜、

前記膜内に設けられた発光器、前記膜の外面上に設けられた光活性物質および光学活性物質の前駆体の少なくとも一方、および

前記膜内に設けられた流体、を備え、

前記流体は、前記発光器によって放射された光の強度が、前記膜に近接する前記腔の内面全体にわたって実質的に均一であるように、前記光を散乱させる、装置。

【請求項2】

前記膜の内部容積に結合されたアクセスポートをさらに備え、

前記アクセスポートは、前記膜中への前記流体の導入および前記膜からの前記流体の排出の少なくとも一方を容易化するように構成される、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記アクセスポートに結合された弁をさらに備える、

請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

圧力除去機構をさらに備える、

請求項1～3のいずれか一つに記載の装置。

【請求項5】

前記膜は、弹性材料から形成される、

請求項1～4のいずれか一つに記載の装置。

【請求項6】

前記流体は、溶液、懸濁液、および乳濁液の少なくとも一つである、

請求項1～5のいずれか一つに記載の装置。

【請求項7】

前記膜の内部容積に結合される隔膜をさらに備え、

前記隔膜は、前記膜の内部容積中へ前記発光器を導入しやすくするように構成される、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 8】

前記発光器は、LED および光ファイバの遠位端領域の少なくとも一方を有する、  
請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 9】

前記物質または前駆体は、前記膜が前記腔内に配置されると、前記腔の内面上に制御可能に放出され得る形で与えられる、

請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

冷却チャンバをさらに備える、

請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 11】

スペーシング機構をさらに備える、

請求項 1 ~ 10 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 12】

前記発光器は、前記流体の少なくとも一部の内部において化学発光反応を受けることが可能であり、および / または当該反応を活性化させることが可能である 1 つ以上の物質を有する、

請求項 1 ~ 11 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 13】

前記発光器は、前記膜の少なくとも一部の上において化学発光反応を受けることが可能であり、および / または当該反応を活性化させることが可能である 1 つ以上の物質を有する、

請求項 1 ~ 12 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 14】

前記流体は、乳濁液、溶液、または、懸濁液である、

請求項 1 ~ 13 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 15】

前記流体は、酸化チタンを含む、

請求項 1 ~ 14 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 16】

前記流体は、約 532 nm の波長の光について約 5 % 未満の吸収率を示す、

請求項 1 ~ 15 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 17】

前記流体は、約 532 nm の波長の光について 90 % を超える透過率を示す、

請求項 1 ~ 16 のいずれか一つに記載の装置。